

証券コード4435  
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目2番7号  
AKASAKA K-TOWER 5階  
株式会社カオナビ  
代表取締役社長 CEO 柳橋 仁機

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- |                               |   |  |
|-------------------------------|---|--|
| 1. 日                          | 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）  |
| 2. 場                          | 所 | 東京都港区赤坂2丁目14-27<br>国際新赤坂ビル 東館 14階<br>T K P 赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項<br>決議事項<br>議案 |   | 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件<br>取締役4名選任の件                                 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.kaonavi.jp/ir/stock/overview/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中の通商問題の動向、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、依然として日本経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するHRテクノロジー（注）市場は、2019年4月の働き方改革関連法施行に向けた市場の流れ等を受け拡大傾向にあります。ミック経済研究所「HRTechクラウド市場の実態と展望2018年度版」によれば、国内HRTech市場の規模は2017年度の179億円から2023年度には1,020億円に達する見通しで、年平均成長率33.6%と非常に高い成長が見込まれております。

このような環境の下、当社は「シンプルな仕組みで世の中をちょっと前へ。」というミッションのもと、「マネジメントが変わる新たなプラットフォームを。」というビジョンを掲げ、企業の人材情報をクラウド上で一元管理する『カオナビ』の提供を通じた事業展開を行っております。

当社は、ユーザー同士の共創や交流の場「カオナビのWA」を創設し、営業拠点の新設（大阪・名古屋）を行うなど、営業・サポート体制の基盤強化に努めてまいりました。また、適性検査「SPI3」や性格診断「エニアグラム」の『カオナビ』上でのサービス提供に加え、人事データの抽出・分析が素早く行える「SHEET GARAGE」機能をリリースするなど、サービス機能の強化にも努めてまいりました。

さらに、将来を見据え、組織体制強化のための人材採用や、顧客基盤の拡大に向けたマーケティング等の先行投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当事業年度の売上高1,690百万円（前事業年度比77.5%増）、営業損失73百万円（前事業年度は営業損失244百万円）、経常損失92百万円（前事業年度は経常損失250百万円）、当期純損失96百万円（前事業年度は当期純損失283百万円）となりました。

##### (注) HRテクノロジー

HR (Human Resource) とテクノロジーを組み合わせた概念で、人事領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

- ② 設備投資の状況  
当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は65百万円で、その主な内容は、本社移転に伴うパーテーション等の取得及び社内業務システムの開発であります。
- ③ 資金調達の状況  
当社は2018年12月20日に新株予約権の行使により1百万円の資金調達を行いました。また、2019年3月15日をもって東京証券取引所マザーズ市場へ上場するにあたり、公募増資により500,000株の新株式を発行し、911百万円の資金調達を行いました。また、上場に伴う第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）により130,500株の新株式を発行し、238百万円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 8 期<br>(2016年3月期) | 第 9 期<br>(2017年3月期) | 第 10 期<br>(2018年3月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|--------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 239                 | 455                 | 952                  | 1,690                           |
| 経 常 損 失 (△) (百万円)  | △56                 | △214                | △250                 | △92                             |
| 当期純損失 (△) (百万円)    | △39                 | △207                | △283                 | △96                             |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円) | △11.20              | △51.77              | △65.91               | △20.64                          |
| 総 資 産(百万円)         | 168                 | 381                 | 882                  | 2,146                           |
| 純 資 産(百万円)         | 83                  | 177                 | 294                  | 1,347                           |
| 1株当たり純資産 (円)       | 24.08               | △29.75              | △1.53                | 248.68                          |

(注) 2018年3月28日付で普通株式1株につき10株、A種優先株式1株につき10株の株式分割、及び2018年12月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が第8期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① サービスの認知度向上、新規顧客の獲得

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、当社サービスの認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。IDC Japanが2017年7月に発表した「国内企業の人材戦略と人事給与ソフトウェア市場動向調査」の結果によると、電子メール・スケジュール、グループウェア、勤怠管理、給与計算などに対するITシステムの導入率が50%を超えている一方で、人材マネジメントは12.6%の導入率に留まっており、国内におけるクラウド人材マネジメントシステムの普及度合いは十分とは言えません。今後は積極的な広告推進などを通じてサービスの認知度向上を図るとともに、新規顧客の獲得に向けて、マーケティングの強化や紹介パートナーの拡大など営業機能の強化に努めてまいります。

##### ② サービス機能の拡充

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、競争優位性を維持していくことは容易ではありません。また、顧客基盤の拡大に伴い顧客ニーズも多様化してまいります。人材マネジメントにおいても先端テクノロジーの活用を求める声が高まっており、今後は入社ワークフローやBI（注1）などの機能追加に加えて、データ入力の手間を大幅に削減したり、外部サービスとの連携をよりスムーズにするためのRPA（注2）の活用や、AIを活用した社員のコンディション分析や退職予測、ハイパーフォーマー分析（パフォーマンスの高い社員の行動特性や能力特性などを分析・蓄積した人事データを人材開発に活用すること）などを提供していくことを予定しております。当社は、今後も顧客ニーズを的確に捉え、その要望を入念に吟味しながら、顧客価値の向上を目指した継続的なサービス機能の拡充に努めてまいります。

##### ③ 顧客エンゲージメントの強化

当社の顧客数が拡大するにつれて、既存顧客との関係性を強化し、継続的に『カオナビ』を利用していただくことが重要な課題であると認識しております。当社は、2018年4月にカスタマーエンゲージメント本部を立ち上げ、『カオナビ』に関わるすべての企業の学びや交流のコミュニティである「カオナビのWA」を創設し、ユーザーミーティングやセミナー、スタディカフェの開催など様々な施策の取り組みを実施してまいりました。今後、これらの活動をより一層強化・推進して、顧客に『カオナビ』の導入効果を最大限享受していただくことに努めてまいります。

##### ④ 外部サービスとの連携拡大

当社は外部サービスとの連携を推進しており、HRテクノロジーを活用する人事・人材関連サービス提供者をサービスパートナーと位置付けております。顧客は『カオナビ』上でサービスパートナーが提供する外部サービスを利用することで人材マネジメントをさらに高度化することが可能となります。今後も既存のサービスパートナーとの提携の強化、新たなサービスパートナーの拡大によって、顧客価値の向上を目指した取り組みを進め、人事・人材関連サービスのプラットフォームの構築に努めてまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社は、顧客の従業員に関する個人情報も多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要な課題であると認識しております。現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も継続して、社内教育・研修の実施やシステムの整備等を行ってまいります。

⑥ システムの強化

当社の事業は、コンピューター・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社ではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでいく方針であります。

⑦ 組織体制の強化

当社の持続的な事業継続には、事業拡大に応じて多岐にわたるバックグラウンドの優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が働きやすい環境の整備、人事制度の構築に努めてまいります。

⑧ 利益の定常的な創出

当社は、事業拡大を目指した人材獲得や認知度向上施策などを積極的に進めており、当事業年度の経営成績は営業損失となっております。

当社の収益モデルは、当社サービスが複数年にわたり継続して利用されることで収益が積み上がっていくストック型の構造にありますが、収益を積み上げていくために費用が先行して計上されるという特徴があります。事業拡大に伴い増加傾向にある人件費及び採用費、先行投資として計上される広告宣伝費、販売促進費等の費用については、顧客基盤の拡大に伴い売上高に占める比率を低減させていくことが可能となるため、今後のマーケティングの強化やサービス機能の拡充等を通じた売上高の増加により収益性の向上に努め、利益を定常的に創出できる体制を目指す方針であります。

(注) 1. BI

Business Intelligenceの略語で、企業内のデータを収集・蓄積・分析・加工することで、経営戦略のための意思決定を支援することをいいます。

2. RPA

Robotic Process Automationの略語で、主に単純な定型作業を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットにより業務を自動化することをいいます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業区分               | 事業内容                      |
|--------------------|---------------------------|
| クラウド人材マネジメントシステム事業 | クラウド人材マネジメントシステム『カオナビ』の提供 |

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

|     |                |
|-----|----------------|
| 本社  | 東京都港区          |
| 営業所 | 大阪府大阪市、愛知県名古屋市 |

(注)2018年7月2日付で大阪オフィスを、同年11月1日付で名古屋オフィスを開設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 111名 | 30名増      | 34.3歳 | 1年6か月  |

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額   |
|------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行  | 94百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 37百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

2019年3月15日をもって、当社は東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,272,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,418,500株  
 (3) 株主数 1,435名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|---------|---------|
| 柳 橋 仁 機                                               | 1,829千株 | 33.8%   |
| 合 同 会 社 R S I フ ァ ン ド 1 号                             | 1,230   | 22.7    |
| 株 式 会 社 ア ス パ イ ア                                     | 250     | 4.6     |
| NVCC 8 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合                          | 150     | 2.8     |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                | 140     | 2.6     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 □ )                     | 134     | 2.5     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 132     | 2.4     |
| 野村信託銀行株式会社 ( 投 信 □ )                                  | 116     | 2.1     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投<br>資 信 託 □ )                    | 114     | 2.1     |
| 田 丸 拓 也                                               | 110     | 2.0     |

(注) 自己株式は所有していません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年11月29日開催の臨時株主総会決議において、発行可能株式総数を18,272,000株に変更する旨の定款変更を行っております。また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。なお、これに先立ち、2018年11月12日開催の取締役会において、当該定款変更が効力を生じることを条件に2018年12月15日付で効力を生じる1株につき100株とする株式分割を決議したことに伴い、発行可能株式総数は18,089,280株増加し、18,272,000株となっております。
- ② 2018年12月20日に新株予約権の行使により、発行済株式総数は220,000株増加しております。
- ③ 2019年3月14日を払込期日とする公募増資及び2019年3月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数は630,500株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                             | 第 2 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2011年9月29日                                  | 2014年3月31日                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 280,000株<br>(新株予約権1個につき 10,000株)       | 普通株式 200,000株<br>(新株予約権1個につき 10,000株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり) 5円<br>5円)             | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり) 90円<br>90円)           |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2013年10月1日から<br>2021年9月28日まで                | 2016年4月1日から<br>2024年3月31日まで                 |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                       | (注) 2                                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 28個<br>目的となる株式数 280,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 200,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

|                        |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                            | 第 4 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2015年3月13日                                 | 2018年3月30日                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 95,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株)        | 普通株式 31,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 180円<br>(1株当たり 180円)            | 新株予約権1個当たり 1,000円<br>(1株当たり 1,000円)         |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2017年4月1日から<br>2025年3月13日まで                | 2020年3月13日から<br>2028年3月12日まで                |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 3                                      | (注) 4                                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 95個<br>目的となる株式数 95,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 3名 |

|                        |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権              |                     |
|------------------------|---------------------|------------------------------|---------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2018年9月28日                   |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき          | 4,500株<br>100株)     |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 1,100円<br>1,100円)   |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2020年6月29日から<br>2028年6月28日まで |                     |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 5                        |                     |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名      |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 45個<br>4,500株<br>1名 |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名      |

(注) 1. 第1回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。

2. 第2回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が金融商品取引所へ上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
  - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の20%

- ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の50%
- ③上場日後2年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の100%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 3. 第3回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が金融商品取引所へ上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
  - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の20%
  - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の50%
  - ③上場日後2年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の100%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 第4回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が金融商品取引所へ上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
  - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の20%
  - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の50%
  - ③上場日後2年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の100%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 5. 第5回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
  - (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が金融商品取引所へ上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
    - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の20%
    - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の50%
    - ③上場日後2年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の100%
  - (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 2015年3月31日付で行った1株を10株とする株式分割、2018年3月28日付で行った1株を10株とする株式分割及び2018年12月15日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 5 回 新 株 予 約 権              |                        |
|------------------------|-------------|------------------------------|------------------------|
| 発 行 決 議 日              |             | 2018年9月28日                   |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき        | 40,100株<br>100株)       |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個当たり<br>(1 株当たり)     | 1,100円<br>1,100円)      |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 2020年6月29日から<br>2028年6月28日まで |                        |
| 行 使 の 条 件              |             | (注) 1                        |                        |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | 401個<br>40,100株<br>32名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | －個<br>－株<br>－名         |

(注) 1. 第5回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
  - (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が金融商品取引所へ上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
    - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の20%
    - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の50%
    - ③上場日後2年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権数の100%
  - (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 2015年3月31日付で行った1株を10株とする株式分割、2018年3月28日付で行った1株を10株とする株式分割及び2018年12月15日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 柳 橋 仁 機 |                                                                      |
| 取締役副社長    | 佐 藤 寛 之 |                                                                      |
| 取 締 役     | 小 林 傑   | 株式会社フィールドマネージメント マネージングディレクター<br>株式会社フィールドマネージメント・ヒューマンリソース<br>代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 二 郎 |                                                                      |
| 監 査 役     | 山 田 啓 之 | AZX総合会計事務所 代表<br>Fringe81株式会社 監査役<br>ラグスル株式会社 監査役                    |
| 監 査 役     | 足 立 政 治 | コーユーレンティア株式会社 監査役                                                    |
| 監 査 役     | 樋 口 明 巳 | あかつき法律事務所 所長<br>セグエグループ株式会社 取締役                                      |

- (注) 1. 取締役小林傑氏は、社外取締役であります。
2. 監査役樋口明巳氏は、2018年11月29日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 全監査役は、社外監査役であります。
4. 監査役山田啓之氏及び監査役足立政治氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役山田啓之氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役足立政治氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 2018年6月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、佐藤亘氏は取締役を辞任しました。
6. 社外取締役小林傑氏並びに社外監査役伊藤二郎氏、山田啓之氏、足立政治氏及び樋口明巳氏の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法並びに当社の定款の定めに基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|-------------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち 社 外 取 締 役) | 4名<br>(2) | 37百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち 社 外 監 査 役) | 4<br>(4)  | 8<br>(8)     |
| 合 計<br>(うち 社 外 役 員)     | 8<br>(6)  | 45<br>(9)    |

- (注) 1. 上表には、2018年6月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年5月30日開催の臨時株主総会にて年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第9期定時株主総会にて年額20,000千円以内と決議いただいております。

- ② 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役小林傑氏は、株式会社フィールドマネージメントのマネージングディレクター及び株式会社フィールドマネージメント・ヒューマンリソースの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役山田啓之氏は、AZX総合会計事務所の代表、Fringe81株式会社の監査役、ラクスル株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役定立政治氏は、コーユレンティア株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役樋口明巳氏は、あかつき法律事務所所長、セグエグループ株式会社取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                             |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小林 傑  | 2018年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 | 伊藤 二郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる事業会社での経験と知見から適宜発言を行っております。                            |
| 監査役 | 山田 啓之 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                     |
| 監査役 | 足立 政治 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                   |
| 監査役 | 樋口 明巳 | 2018年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回及び監査役会5回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、法曹界における知識及び経験に基づき、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく所存であります。現時点において配当実施の可能性及び実施時期は未定であります。

内部留保資金については、財務体質を考慮しつつ今後の事業拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制
  - イ. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス規程」等を定める。
  - ロ. 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
  - ハ. 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
  
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」ほか社内規則に基づき作成、保存、管理する。
  - ロ. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができるものとする。
  
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
  - ロ. 当社は、経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
  - ハ. 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の状況について監査を行う。
  
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
  - ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- ハ. 当社は、経営会議を原則週1回定期的に開催し、当社の様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、「リスク・コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び使用人に対し周知徹底を図る。
- ロ. 当社は、「内部通報処理規程」に基づき社内及び社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
- ハ. 当社の内部監査部門は、社内規則に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- ニ. 当社の監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
- ロ. 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ハ. 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても速やかに報告を行わなければならない。
- ロ. 当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べるができる。
  - ロ. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
  - ハ. 当社の監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図る。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項
- イ. 当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置
- イ. 当社は、暴力を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力対応規程」を定める。
  - ロ. 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① 内部統制全般

内部統制部門は、内部統制システムの基本方針の策定及び整備・運用状況の定期的なモニタリングを実施するとともに、抽出された課題について、取締役会及び監査役会に報告し、代表取締役を通して被監査部門への改善指示を行っています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査を実施し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでいます。

## ②コンプライアンスに関する取組み

リスク・コンプライアンス委員会を半期に1回、第11期においては2回開催し、コンプライアンス上の課題等について議論し、取締役会において報告いたしました。

また、eラーニングを含む各種研修による教育活動を通じて、全役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。

内部通報制度については、ハラスメントの研修を全部署で行い、内部通報制度自体も併せて周知を図っています。

## ③ リスク管理体制の強化

リスク管理部門は、リスクカテゴリーに応じたリスクの分析、モニタリングの実施及びその結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告しています。また、セキュリティ推進室を新設し、情報セキュリティに関するリスク管理体制をより強化しました。

## ④ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧のほか、取締役、執行役員等に対し、随時ヒアリングを実施し、経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関し意見交換を行っています。

また、監査役会は、四半期に一度、三者連絡会にて会計監査人及び内部監査室との連携を図っています。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を四捨五入して、比率については小数点2位以下を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,950,422</b> | <b>流動負債</b>    | <b>712,500</b>   |
| 現金及び預金          | 1,786,143        | 買掛金            | 18,772           |
| 売掛金             | 133,592          | 1年内返済予定の長期借入金  | 45,720           |
| 前払費用            | 31,229           | 未払金            | 75,632           |
| その他             | 328              | 未払費用           | 115,483          |
| 貸倒引当金           | △869             | 未払法人税等         | 14,979           |
| <b>固定資産</b>     | <b>195,203</b>   | 預り金            | 30,362           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>54,425</b>    | 前受収益           | 368,231          |
| 建物              | 44,840           | その他の           | 43,322           |
| 減価償却累計額         | △4,726           | <b>固定負債</b>    | <b>85,656</b>    |
| 建物(純額)          | 40,114           | 長期借入金          | 85,656           |
| 工具器具備品          | 24,171           | <b>負債合計</b>    | <b>798,156</b>   |
| 減価償却累計額         | △9,859           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 工具器具備品(純額)      | 14,311           | <b>株主資本</b>    | <b>1,347,469</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,059</b>    | 資本金            | 1,015,659        |
| ソフトウェア          | 11,545           | 資本剰余金          | 1,005,659        |
| ソフトウェア仮勘定       | 5,514            | 資本準備金          | 1,005,659        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>123,718</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>△673,850</b>  |
| 敷金              | 123,276          | その他利益剰余金       | △673,850         |
| 長期前払費用          | 442              | 繰越利益剰余金        | △673,850         |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,145,625</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,347,469</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,145,625</b> |

## 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,690,162 |
| 売 上 原 価                 | 582,221   |
| 売 上 総 利 益               | 1,107,941 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,181,338 |
| 営 業 損 失                 | 73,396    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 7         |
| 雑 収 入                   | 1,027     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 2,250     |
| 株 式 交 付 費               | 8,613     |
| 上 場 関 連 費 用             | 8,628     |
| そ の 他                   | 417       |
| 経 常 損 失                 | 92,270    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 92,270    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,807     |
| 当 期 純 損 失               | 96,077    |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |             |                             |             |           | 純資産合計     |
|---------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
|               | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 株主資本合計    |           |
|               |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 440,850   | 430,850   | 430,850     | △577,773                    | △577,773    | 293,927   | 293,927   |
| 当 期 変 動 額     |           |           |             |                             |             |           |           |
| 新 株 の 発 行     | 574,809   | 574,809   | 574,809     |                             |             | 1,149,619 | 1,149,619 |
| 当 期 純 損 失     |           |           |             | △96,077                     | △96,077     | △96,077   | △96,077   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 574,809   | 574,809   | 574,809     | △96,077                     | △96,077     | 1,053,541 | 1,053,541 |
| 当 期 末 残 高     | 1,015,659 | 1,005,659 | 1,005,659   | △673,850                    | △673,850    | 1,347,469 | 1,347,469 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 1年～15年 |
| 工具器具備品 | 3年～8年  |

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,418,500株

#### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度末の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

665,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は短期の支払期日であります。

敷金は不動産賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

借入金は運転資金の確保等を目的として調達したものであり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### 1. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。また、敷金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

###### 2. 流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金     | 1,786,143        | 1,786,143  | —          |
| ② 売掛金        | 133,592          |            |            |
| 貸倒引当金 (※1)   | △869             |            |            |
|              | 132,723          | 132,723    | —          |
| ③ 敷金         | 123,276          | 123,276    | —          |
| 資産計          | 2,042,142        | 2,042,142  | —          |
| ④ 買掛金        | 18,772           | 18,772     | —          |
| ⑤ 未払金        | 75,632           | 75,632     | —          |
| ⑥ 未払法人税等     | 14,979           | 14,979     | —          |
| ⑦ 長期借入金 (※2) | 131,376          | 131,365    | △11        |
| 負債計          | 240,759          | 240,747    | △11        |

(※1) 売掛金における貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③敷金

敷金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

④買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,786,143    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 133,592      | —               | —                | —            |
| 敷金     | 600          | —               | 122,676          | —            |
| 合計     | 1,920,335    | —               | 122,676          | —            |

4. 長期借入金の決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 45,720       | 85,656          | —                | —            |
| 合計    | 45,720       | 85,656          | —                | —            |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 未払事業税                 | 3,421千円  |
| 未払事業所税                | 812      |
| 貸倒引当金                 | 266      |
| 減価償却超過額               | 100,628  |
| 一括償却資産償却超過額           | 2,866    |
| 敷金償却費                 | 1,363    |
| 繰越欠損金                 | 97,529   |
| 繰延税金資産小計              | 206,885  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △97,529  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △109,356 |
| 評価性引当額小計              | △206,885 |
| 繰延税金資産合計              | —        |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 248円68銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 20円64銭  |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。
- (2) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦へ変更しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社カオナビ  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 出 | 健 | 治 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 藤 | 義 | 仁 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カオナビの2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社カオナビ 監査役会

常勤監査役 伊藤 二郎 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 山田 啓之 ㊟

社外監査役 足立 政治 ㊟

社外監査役 樋口 明巳 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社が持続的に成長していくための経営基盤強化に向け、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 柳 橋 仁<br>(1975年7月6日)      | 2000年6月 アクセンチュア株式会社入社<br>2002年7月 株式会社アイススタイル入社<br>2008年5月 当社設立 代表取締役 (現任)                                                                                                    | 1,829,000株     |
| 2     | 佐 藤 寛 之<br>(1979年5月18日)   | 2003年4月 株式会社リンクアンドモチベーション入社<br>2008年5月 シンプルクス株式会社入社<br>2011年10月 当社取締役 (現任)                                                                                                   | 81,000株        |
| 3     | 小 林 傑<br>(1977年12月13日)    | 2000年4月 株式会社日本交通公社入社<br>2003年2月 株式会社リンクアンドモチベーション入社<br>2011年7月 株式会社フィールドマネージメント入社 マネージングディレクター (現任)<br>2015年1月 株式会社フィールドマネージメント・ヒューマンリソース設立 代表取締役 (現任)<br>2018年6月 当社取締役 (現任) | —              |
| 4     | ※ 橋 本 公 隆<br>(1980年1月23日) | 2004年11月 三洋電機株式会社入社<br>2006年4月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社<br>2018年8月 当社入社 執行役員IPO準備室長<br>2019年2月 執行役員経営戦略室長 (現任)                                                | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
橋本公隆氏は、投資銀行業務の経験を経て、事業戦略や財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者となりました。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 小林傑氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 小林傑氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  5. 当社は、小林傑氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  6. 小林傑氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂2丁目14-27  
国際新赤坂ビル 東館 14階  
T K P 赤坂駅カンファレンスセンター  
ホール14A



交通 赤坂駅（東京メトロ：千代田線5a番出口より）直結  
溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩7分  
※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。